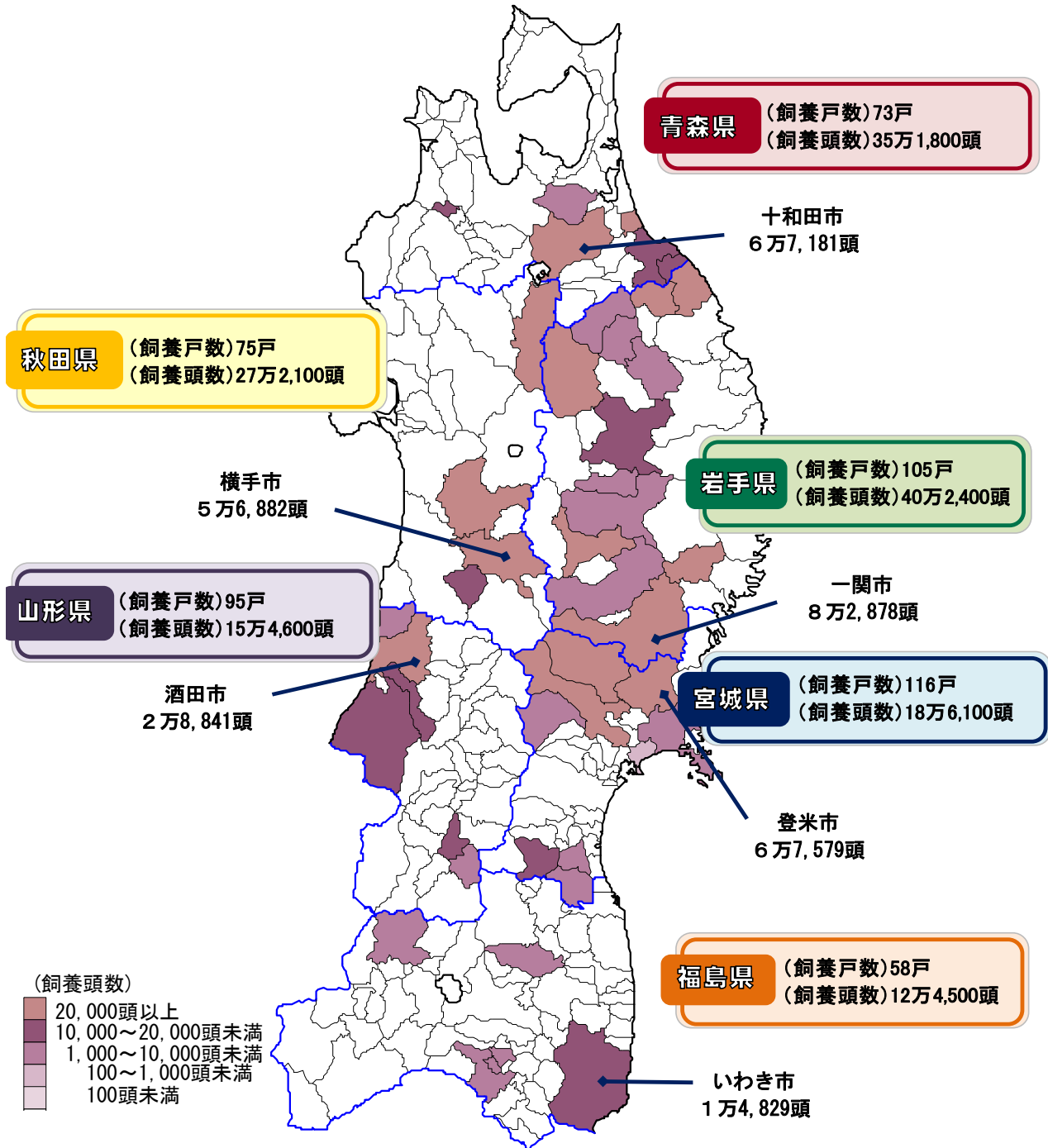


図表 参 2-54 豚の飼養頭数（平成 31 (2019) 年 2 月 1 日現在）

東北
 (飼養戸数) 522 戸
 (飼養頭数) 149 万 2,000 頭
 (1 戸当たり飼養頭数) 2,858.2 頭

全国
 (飼養戸数) 4,320 戸
 (飼養頭数) 915 万 6,000 頭
 (1 戸当たり飼養頭数) 2,119.4 頭



資料：農林水産省「畜産統計」「2015 年農林業センサス」

注：1) 全国、東北、県別の数値は平成 31 (2019) 年 2 月 1 日現在、市町村別の数値は 2015 年農林業センサスに基づく、平成 27 (2015) 年の値である。

2) 個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、一部の市町村の豚飼養頭数を公表していないことから、当該市町村は白色としている。

3) 東京電力福島第 1 原子力発電所の事故による避難指示区域内（平成 26 (2014) 年 4 月 1 日時点の避難指示区域である福島県楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村の全域並びに南相馬市、川俣町及び川内村の一部地域）については、調査を実施できなかったため、2015 年農林業センサス結果には含まれていない。

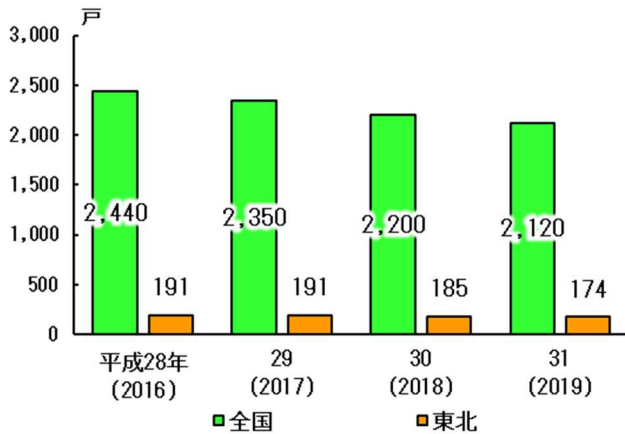
4) 表示した市町村は、各県内で豚の飼養頭数が公表されている市町村で最も多い市町村である。

(4) 採卵鶏

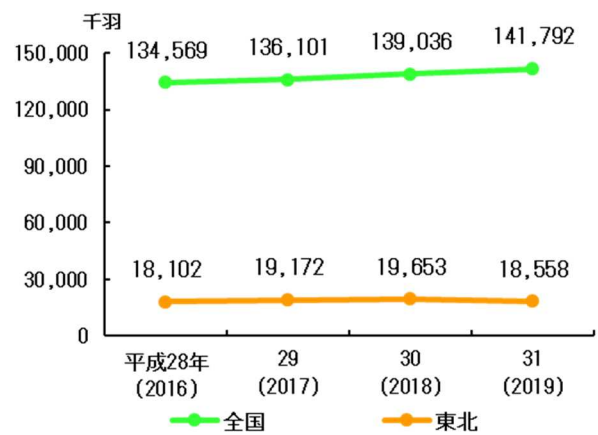
(採卵鶏飼養戸数、飼養羽数は、前年より減少)

- 平成31(2019)年の東北における採卵鶏の飼養戸数については、前年に比べて5.9%減少し、174戸となりました(図表 参2-55)。
- また、採卵鶏の飼養羽数は、前年に比べて5.6%減少し、1,855万8,000羽となりました(図表 参2-56)。
- なお、1戸当たり飼養羽数をみると、東北は前年に比べて500羽増加し、10万6,700羽で、全国平均6万6,900羽を大きく上回っています(図表 参2-58)。

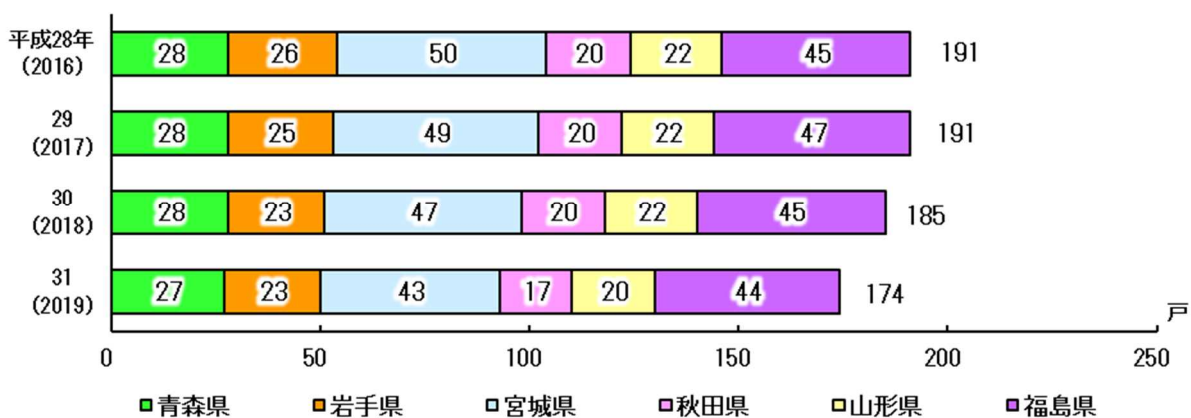
図表 参2-55 採卵鶏飼養戸数の推移 (全国・東北)



図表 参2-56 採卵鶏飼養羽数の推移 (全国・東北)



図表 参2-57 採卵鶏飼養戸数の推移 (県別)



資料：農林水産省「畜産統計」

注：1) 各年2月1日現在の値

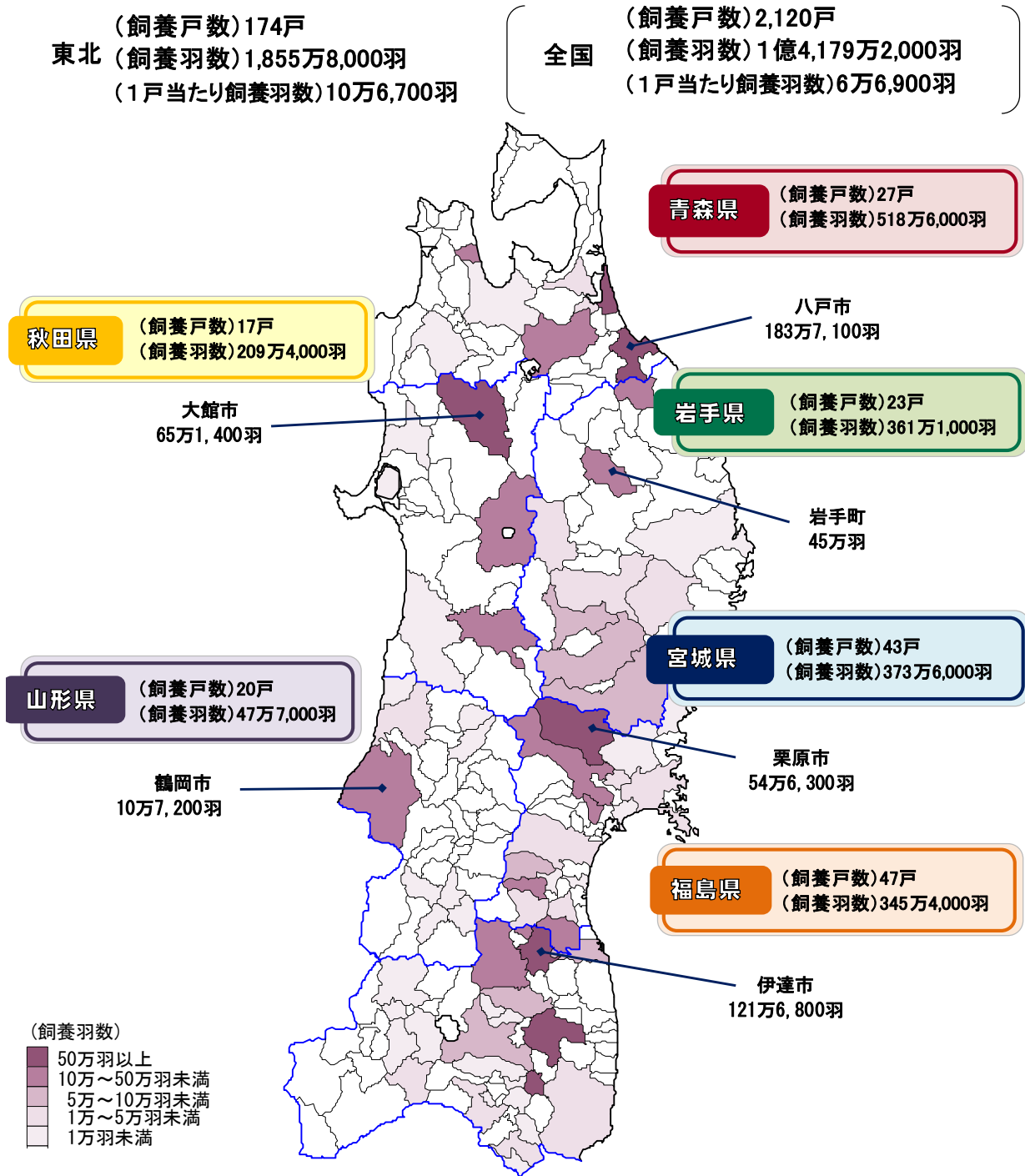
2) 飼養戸数の推移(全国・東北)の東北の値と飼養戸数の推移(県別)の各県の値は、データごとに四捨五入するため、一致しない場合がある。

3) 2015年農林業センサス実施年のため、平成27年畜産統計調査は採卵鶏の調査を休止

4) 種鶏のみの飼養者及び成鶏めす1,000羽未満の飼養者は、飼養戸数に含まれていない。

5) 飼養羽数は、成鶏めす6か月以上の羽数

図表 参2-58 採卵鶏の飼養羽数（平成31(2019)年2月1日現在）



資料：農林水産省「畜産統計」「2015年農林業センサス」

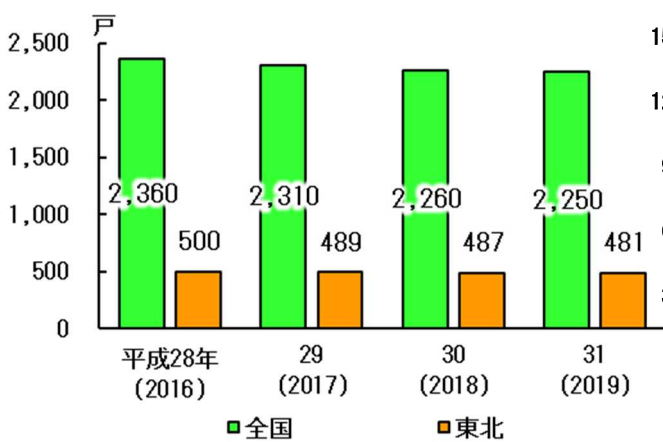
- 注：1) 全国、東北、県別の数値は平成31(2019)年2月1日現在、市町村別の数値は2015年農林業センサスに基づく、平成27(2015)年の値である。
- 2) 東北における飼養羽数は、四捨五入の関係から県別の飼養羽数の和と一致しない場合がある。
- 3) 採卵鶏の飼養戸数には種鶏のみの飼養者及び成鶏めす1,000羽未満の飼養者を含めていない。
- 4) 飼養羽数は、成鶏めす6ヶ月以上の羽数。ただし、市町村別採卵鶏飼養羽数はひなを含む羽数
- 5) 個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、一部の市町村の採卵鶏飼養羽数を公表していないことから、当該市町村は白色としている。
- 6) 東京電力福島第1原子力発電所の事故による避難指示区域内(平成26(2014)4月1日時点の避難指示区域である福島県楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村の全域並びに南相馬市、川俣町及び川内村の一部地域)については、調査を実施できなかったため、2015年農林業センサス結果には含まれていない。
- 7) 表示した市町村は、各県内で採卵鶏飼養羽数が公表されている市町村で最も多い市町村である。

(5) ブロイラー

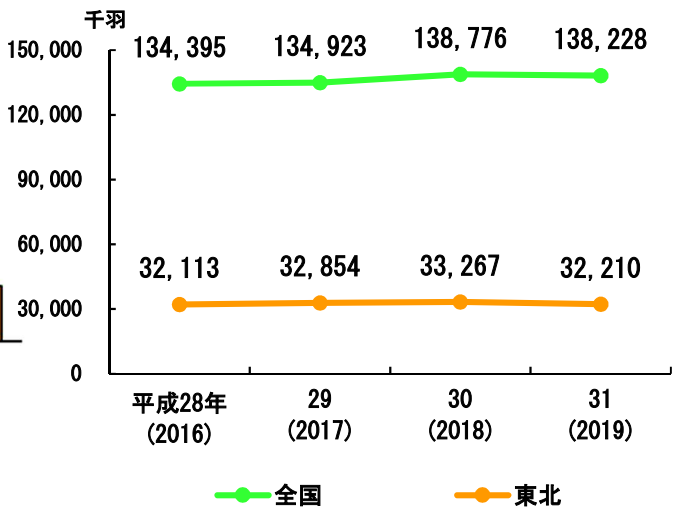
(ブロイラー飼養戸数、飼養羽数は、前年より減少)

- 平成31(2019)年の東北におけるブロイラーの飼養戸数は、前年に比べて1.2%減少し、481戸となりました(図表 参2-59)。
- また、ブロイラーの飼養羽数は、前年に比べて3.2%減少し、3,221万羽となりました(図表 参2-60)。
- なお、1戸当たり飼養羽数をみると、東北は6万7,000羽で、全国平均の6万1,400羽を上回っています(図表 参2-62)。

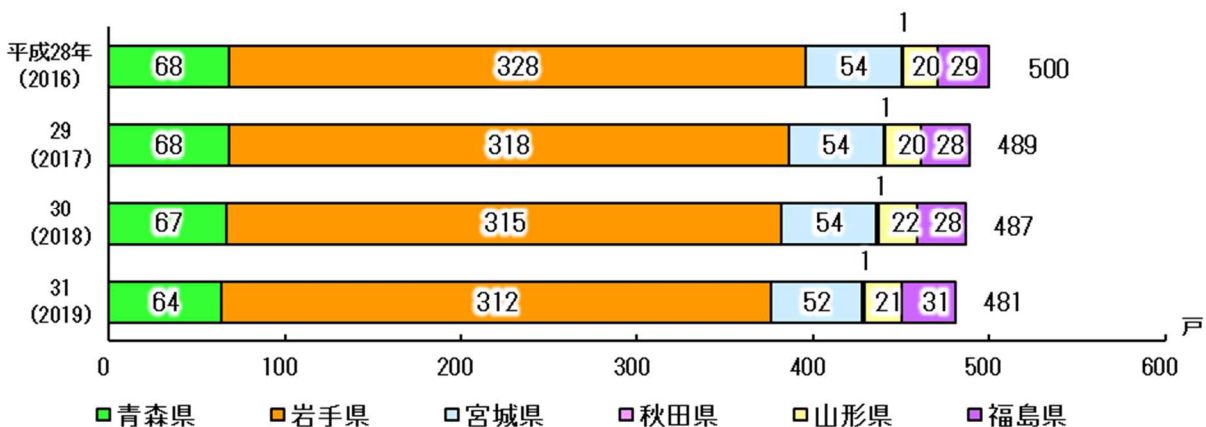
図表 参2-59 ブロイラー飼養戸数の推移 (全国・東北)



図表 参2-60 ブロイラー飼養羽数の推移 (全国・東北)



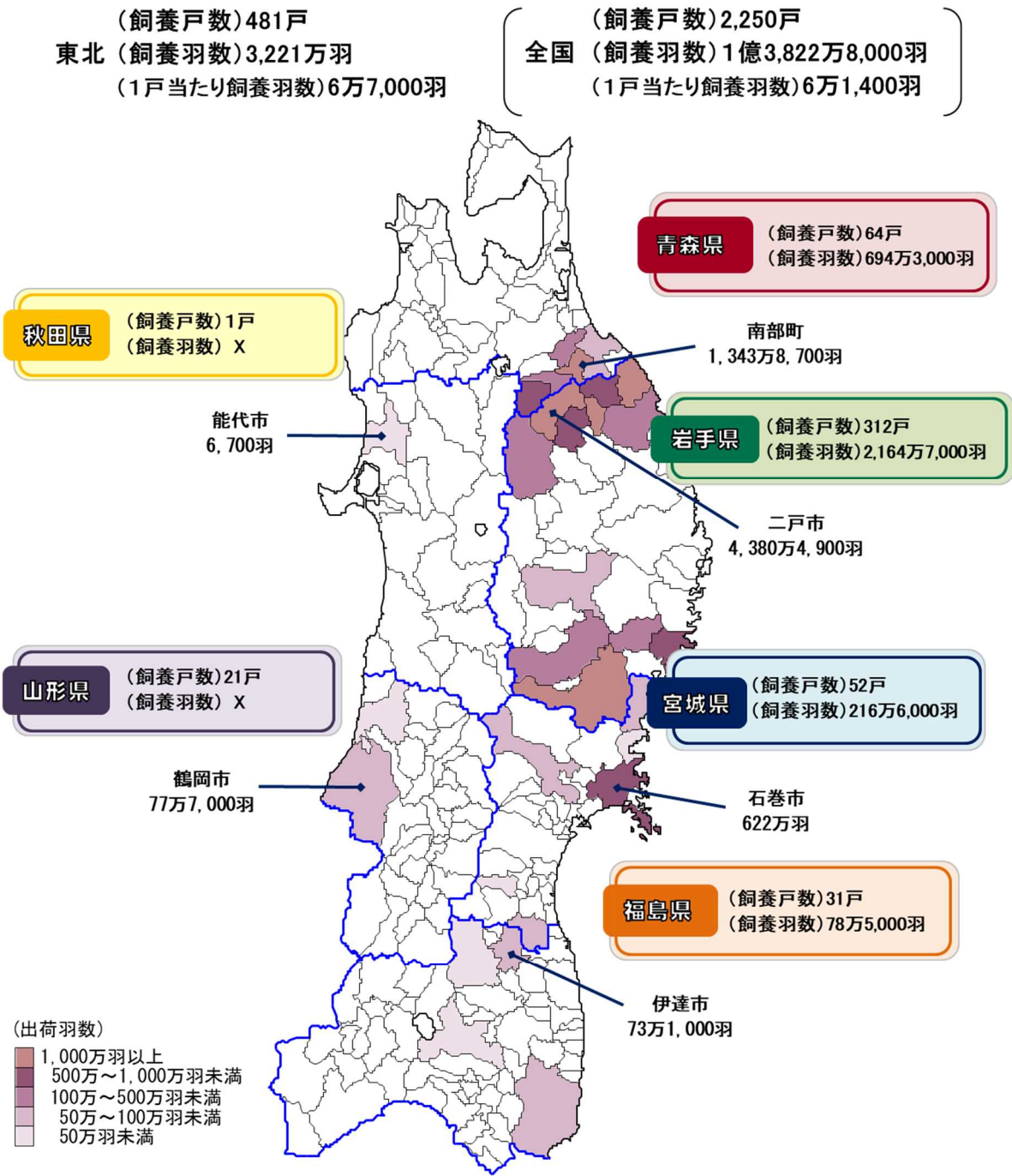
図表 参2-61 ブロイラー飼養戸数の推移 (県別)



資料：農林水産省「畜産統計」

- 注：1) ブロイラーの調査は、平成25(2013)年2月1日現在の調査から実施
- 2) 各年2月1日現在の値
- 3) 飼養戸数の推移(全国・東北)の東北の値と飼養戸数の推移(県別)の各県の値は、データごとに四捨五入するため、一致しない場合がある。
- 4) 2015年農林業センサス実施年のため、平成27年畜産統計調査はブロイラーの調査を休止
- 5) 年間出荷羽数が3,000羽未満の飼養者は、当調査の対象に含まれていない。

図表 参 2-62 ブロイラーの飼養・出荷羽数（平成 31(2019)年 2 月 1 日現在）



資料：農林水産省「畜産統計」「2015年農林業センサス」

注：1) 全国、東北、県別の数値は平成 31(2019)年 2 月 1 日現在、市町村別の数値は 2015 年農林業センサスに基づく、平成 27 (2015) 年の値である。

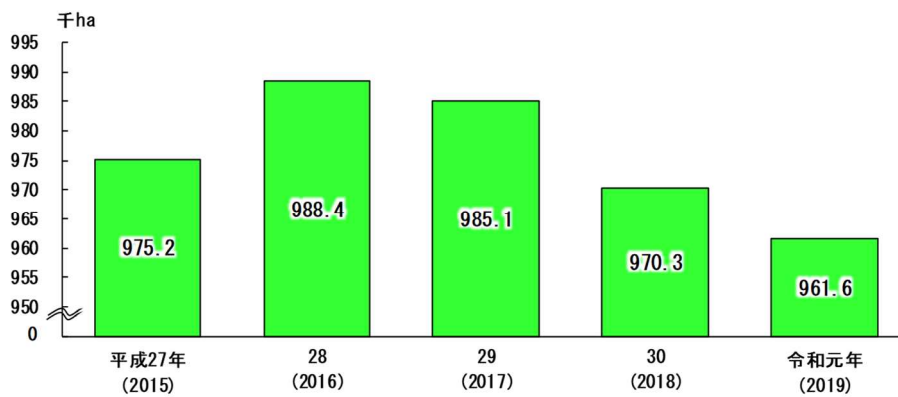
- 2) 市町村別の数値は出荷羽数であるため、各県の飼養羽数を上回っていることに注意が必要
- 3) 飼養戸数には、出荷羽数年間 3,000 羽未満の飼養者を含めていない。
- 4) 飼養羽数は、2 月 1 日現在で飼養している鶏のうち、年間出荷羽数 3,000 羽以上の飼養者の飼養羽数
- 5) 秋田県及び山形県の飼養羽数の「x」は、個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表していない。
- 6) 個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、一部の市町村の出荷羽数を公表していないことから、当該市町村は白色としている。
- 7) 東京電力福島第 1 原子力発電所の事故による避難指示区域内（平成 26 年(2014)年 4 月 1 日時点の避難指示区域である福島県楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村の全域並びに南相馬市、川俣町及び川内村の一部地域）については、調査を実施できなかったため、2015 年農林業センサスには含まれていない。
- 8) 表示した市町村は、各県内でブロイラー出荷羽数が公表されている市町村で最も多い市町村である。

(6) 飼料作物の生産動向

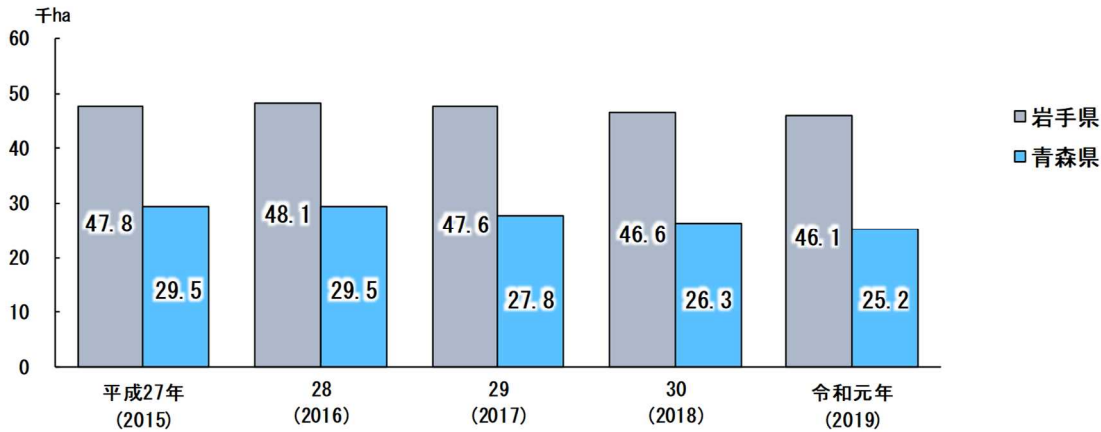
(飼料作物作付面積は、前年より減少)

- 主産県における飼料作物の作付面積は、平成28(2016)年まで増加していましたが、平成29(2017)年から減少傾向に転じています(図表 参2-63、64)。
- 稲WCSと飼料用米の作付面積は、経営所得安定対策等の充実により、作付拡大が図られ、平成28(2016)年までは増加していましたが、平成29(2017)年以降減少傾向となっています(図表 参2-65)。

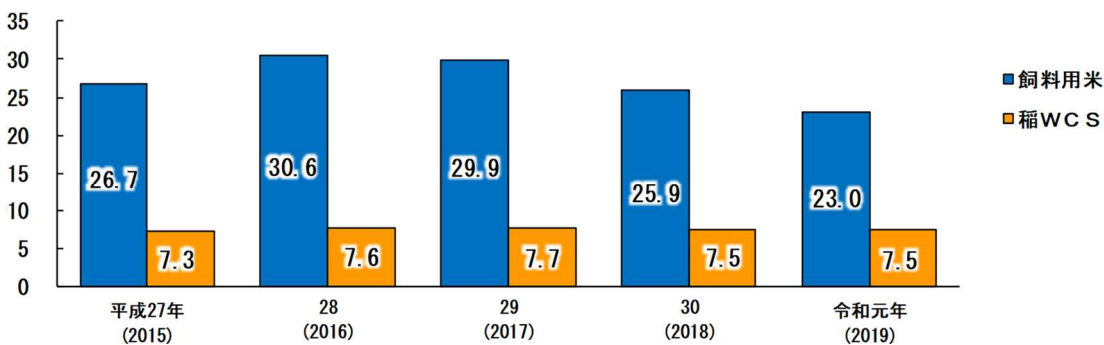
図表 参2-63 飼料作物作付(栽培)面積の推移(全国)



図表 参2-64 飼料作物作付(栽培)面積の推移(主産県)



図表 参2-65 稲WCSと飼料用米作付面積の推移(東北)



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「経営所得安定対策等の加入申請状況について」
注：令和元(2019)年産の数値は概数値である。